

令和4年 第8回

苓北町農業委員会総会会議録

令和4年第8回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年8月8日（月）
午前9時30分から午前9時55分
2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室
3. 出席者
(農業委員)
 - 1番 林田 道久 2番 宮崎 志武
 - 3番 田嶋 郁美 4番 福田 健治
 - 5番 荒木 義孝 6番 瀬形 茂
 - 7番 小野 三幸
4. 本日の欠席委員（0名）
5. 議事日程
 - 日程第1. 議案第7号 農地利用集積計画の認定について
 - 日程第2. その他事項
6. 総会書記（農業委員会事務局職員）
事務局長補佐 川原大輔

7. 会議の概要

1. 開 会 開会 午前9時30分

事務局

定刻となりましたので、只今から令和4年第8回の農業委員会総会を開会致します。

まずは、小野会長からご挨拶をお願い致します。

小野会長

皆さん、おはようございます。

暑い中に委員の皆様はお元気で、健康管理が行き届かれていますようにございます。今日の総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

事前に稲刈りの話が出ましたが、真っ最中なんですけれど、このところ天候が朝から雨が降って見たりしますのでスムーズにいったいような気がします。また、お米の値段が今年はどんな風に推移するのかなあと。なかなか皆さんが安心して出せるような状態になっておりませんので心配するところでございます。

まず、7月13日に全国農業会議所の次長様と熊本県農業会議の2人が見えられまして、私と事務局を交えて小一時間程度話をしたところでございます。その中でですね、私はその方達になかなか新聞の普及も我々の努力だけで実を結ぶものではないということもお話ししましたし、記録簿の付け方もえらく複雑になりまして、その事務的な仕事が慣れている方はその日の事務をちゃんとされるんですけど、農家とか我々主婦みたいなものはそういう習慣がなかなか身につけていないのであんな複雑にされては億劫になりますということも申し上げました。そうしたら、やはり回っていく中でそういう話は出てきまずということだったですね。

それから7月27日、28日は、皆様大変お忙しい中に保育園の園児の皆さん、4箇所の保育園をご案内しまして、3箇所の保育園さんはお出でいただいて、コスモスの種をまいたところでございます。一箇所は事前になり参加できませんという連絡をいただきまして、地区の委員の皆さんと事務局でコスモスの種をまいて済ませたところでございます。それに先立ちまして綺麗に整地していただきました委員の皆様、本当にありがとうございました。秋にはまた園児の皆さんと花摘みを楽しみたいと思っております。

それから、ちょうどその日に委員であります福田さんところのオリーブのですね。福田さんはオリーブの生産・加工・販売を一手に引き受けて営業拡大というんですかね、そういう事業を展開しておられるんですけど、都呂々の方から志岐の物産館の跡に出てこられました。あそこが閉まっていればなんとなく寂しいというか、町全体が沈むような気がしてたんですけど、あそこが開いたということが明るいニュースになるんじゃないかと思えます。私と都呂々の推進委員さんと二人で顔を出したんですけど、福田さんおめでとうございます。なかなか華やかな良いお店ができておりました。知名度が上がってですね、ますますお店が大きくなることを願っております。

私たちは先月は、議案がございませんでしたので、1か月休みましたですね。その間、世の中は大きく我々の知らないようなことが出てまいりました。その一つがなんといっても、安部前総理が銃撃されたことが一番の大きいんじゃないかと思えますけど、本当びっくりするような話でございました。

まだまだ皆さんに話したいことはいっぱいあるんですけど、このくらいにして終わりたいと思えます。

本日は、全員出席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は小野会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、3番の田嶋委員さんと4番の福田委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の川原氏を指名致します。

議長

それでは、日程第2、議案第7号 農地利用集積計画の認定についてを議題と致します。
事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2、議案第7号 農地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化促進法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により認定を求められたので附議する。
令和4年8月8日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

3ページをご覧ください。農用地利用集積計画総括表の左側が 今回の分になります。

利用権設定の新規が1件ございます。

詳細は4ページに記載のとおり、田7筆 9, 923㎡、畑2筆 1, 610㎡、合計9筆 11, 533㎡です。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

利用権の設定を受ける者が、熊本県農業公社となっておりますので、問題ないと考えます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、議案第7号は原案どおり認定することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 許可不要転用届出について
2. 農用地利用配分計画の認可について
3. 農業者年金加入推進活動計画について
4. 最適化活動について
5. 令和4年度農地利用最適化推進大会について

次回、令和4年第9回総会は、令和4年9月8日(木)午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

(ありません。の声あり)

議 長

ひとつ事務局にお尋ねします。

8月2日の新聞に最低賃金の改正ということで載っとりましたですね。1時間、853円になりますということで。今、苓北町は8時間の6,600円に基本なってますね。

事務局

農業委員会から出してます、農業労働賃金ですね。

議 長

それを8時間で割れば825円となっとですね。ですからちょっと値上げになるんですけどね。

瀬形委員

32円じゃなかですかね。

議 長

32円上がるとですかね。やっぱり上がる理由というのがこの物価高に対応して少しでも賃金を上げてということらしいですけど、中小企業の皆さんとかは、やっぱり反対されているみたいなんですね。それと、私思いますけれどレタス農家で雇用されているところはですね、これが基準になってくると思うんですけど、今、油も上がっているし、肥料も上がっているし、消毒液だって上がっているんでしょう。みんな上がっている中にこんな形で賃金も上がって、一日二日ならですね30数円ならよかと思われるでしょうけれども、何ヶ月もなればやっぱり経営の圧迫につながってくると思うんですよ。

これは天草全部同じになるとですかねこの賃金は。

事務局

熊本県として決まってくるので。

議 長

この賃金の基準ていうのは、どんな形で決めよったですかね。

事務局

農業労働賃金ですかね。

議 長

はい。

事務局

農協さんに確認し、農業委員会でも確認をし決定しています。

議 長

たたき台という数字となるのは、前の年のを参考にして決めよったですかね。

事務局

そうです。

議長

そのところがですね、農家の皆さんも大変になってくるんじゃないかなと思うんですけど。物価高で働きに行く人はやっぱりちょっとでも上がれば楽になるのかなって。そのところのバランスがですね。

瀬形委員

最低賃金が10月1日から上がると思うんですよ。農業委員会としては、広報には載せないということで、4月に出してあるものを書いてあったと思いますが、途中で上がった場合は注意して払って下さいと。農業委員会からは特にいくらになりますということは知らせないと。

議長

農家さんも、農家の方と行かれる方の話し合いによって均一ではないみたいなんですけどね。一応皆さん参考にされるんじゃないかなという気はするんですけど。

瀬形委員

多分、商工観光課の方で出すとですよ。最低賃金の方はですね。最低賃金はいくら上がりますという。

議長

決して熊本県は全国的に見れば高い方ではないんですね。

瀬形委員

低い方じゃないですかね。

議長

高い方じゃないんですけど、それがちょっと新聞に載ってって気になったことで。熊日の一面に大きく載ったですもんね。こういうのがですね。

私は以上ですけども、他に皆さんございませんか。

宮崎委員

すみません。

議長

はい。

宮崎委員

7月28日にコスモスの種まきを志岐保育園で体験させていただきまして大変ありがとうございました。こういった情勢ですので子ども達もなかなかいろんな体験ができずに園の中にこもってばかりだったのでとても良い体験ができたと思います。花が咲くのをみんな楽しみにしていますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

議長

花を摘むときには、マスクが要らないような状況になって欲しいですけれど、今第7波ですかね、6波6波ていうて収まらない内に7波が来たような感じやったですね。次々に強くなってきますので、なかなか退治するのが難しゅうございます。やはり各自が注意をして臨まない。さぞかし保育園の先生方も大変だろうと思うんですね。ご苦労でございます。

宮崎委員

ありがとうございました。

議長

他に何もありませんですかね。
ないようでございますので、これで終わりたいと思います。
以上をもちまして、令和4年第8回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前9時55分

会 長

署名委員

署名委員